

令和4年1月24日

令和4年第1回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和4年1月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第1回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名)

1番	小針 金之	8番	八木 喜孝
2番	鈴木 正志	9番	小針 保敏
3番	鈴木 正浩	10番	倉鎌 利治
4番	石森 博信	11番	有賀 昇
5番	須藤 安昭	12番	吉村 明美
6番	高林きくみ	13番	仁井田 健
7番	渡邊 利秋	14番	眞弓 泰行

◎ 欠席委員 なし

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。
◎ 会長あいさつ。
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。
10番 倉鎌 利治 11番 有賀 昇

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第1号番号1の調査員 眞弓泰行委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 14番委員 (眞弓 泰行) 議案第1号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
1月19日、小針会長・吉田今朝雄推進委員・事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、川辺字三ノ鳥居■■番の1筆であります。場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
現地確認後、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんに話を伺いました。
譲受人の■■■■さんは、申請地の隣接地に農地をもっており一体として使いたく、譲受人の■■■■さんに相談したところ農業経営規模縮小を考えており、お互いの意向が一致したため、所有権の移転による農地法第3条の申請になったとのことであります。
譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の眞弓委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第1号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第1号番号1は、原案どおり可決されました。次に、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議 長 次に、議案第2号番号1の調査員 有賀昇委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 11 番委員 議案第2号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(有賀 昇)

1月19日、榊枝推進委員及び事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、吉字遠下■■■■■、■■■■■・■■■■■・■■■■■の4筆で、地目・現況ともに畑であります。

場所は議案書を参照して頂きたいと思えます。

現地確認後、被設定人の■■■■■と設定人の■■■■■さん■■■■■さん■■■■■さんに話を伺いました。

被設定人の■■■■■さんは、農業用排水路改修工事施工に伴う資材置場が必要となり付近の土地を探したところ、資材置場になる十分な面積を持つ申請地4筆を見つけた。所有者に賃貸できるか確認したところ、現在休耕中使っていなかったため、3人から承諾が得られた。

転用期間については4ヶ月の一時転用であり、阿武隈高原道路入口から300m以内の第3種農地であるため、転用については問題ありません。

また、雨水の排水処理については、土木シートのみを設置であり自然浸透でまかなえるため心配ないものと思われます。

両人とも承知しており問題はございません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議 長 ただいま調査員の有賀委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第2号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第2号番号1は、原案どおり可決されました。
次に、議案第3号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
事務局より説明お願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第3号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第3号は原案どおり可決されました。
本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

- 1 次回日程 令和4年2月24日(水)午後1時30分
玉川村保健センター 2階 会議室

- 2 令和4年度農作業労働賃金・農地賃借料情報の事前協議について

- ◎ 事務局 資料に基づき説明。2月総会へ議案提出する予定。

- ◎ 10番委員 農作業労働賃金・農地賃借料情報はいつ提示された金額なのか。
(倉鎌 利治)

- ◎ 事務局 毎年2月ごろに金額の改定を行っており、最終改定は令和3年2月総会で決まっております。また、お手元に過去3年間の資料がありますのでご確認ください。

- ◎ 10番委員 昨今、燃料費の高騰により、コンバイン等の農作業経費が膨れ上がっている状況であり、農作業受託者協議会のように燃料費高騰のため別途別途費用を頂く場合がありますなど補足をつけたらどうか。
(倉鎌 利治)

- ◎ 議 長 只今倉鎌委員より、燃料費高騰について補足をつけたらよいかという意見がございましたが、この件に関して皆様から何かありますか。

- ◎ 10 番委員 (倉鎌 利治) 先ほど、補足と言いましたが、過去からあまり変動がないということで、この際に標準額を見直したほうが良いのではないかと。
- ◎ 5 番委員 (須藤 安昭) 日頃から作業受託している倉鎌委員の意見は最もであり、農業者の米販売価格も下がっているのも事実。それらを鑑みて、標準額を上げることは、農業者側にあまり理解されないのかと思う。ただ、燃料費については、補足等を書くやり方がよいのではないかと。
- ◎ 議 長 硬化苗代が上がっている理由は何か。
- ◎ 8 番委員 (八木 喜孝) 輸送船の運賃や資材費、燃料費が上がったことにより、硬化苗の費用が高くなった。また、硬化苗に限らず、肥料や資材も高騰している中で標準額を上げると農家の負担が大きくなる。米価が元に戻るまでは、標準額を据え置くのがよいと思う。
- ◎ 議 長 米価下落が問題視されている中で、燃料費高騰も起きて、農業は非常に深刻な状況にいる。その中で、代かきについては、時間と経費を要するので、上げてもいいと思いますがどうですか。
- ◎ 10 番委員 (倉鎌 利治) 代かきは、農作業受託の中で一番大変なので、標準額を上げたほうがよいと思う。
- ◎ 議 長 代かきについては、2 回仕上げの方を 500 円上げて 8,000 円にすることでご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 その他質問等ございませんか。
(なしの声あり)
- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。
- 7 閉 会 高林職務代理者
- ◎ 午後 2 時 30 分総会終了